

建築設備概要書

| 区 分      |                 | 概 要                               |    |  |  |  |  |
|----------|-----------------|-----------------------------------|----|--|--|--|--|
| 給排水設備    | 給水方法            | 直結・( )                            |    |  |  |  |  |
|          | 排水方法            | 公共下水道・合併処理浄化槽・くみ取り便所・( )          |    |  |  |  |  |
|          | 給水管の材質          | 鋼管・鋳鉄管・VP管・耐火二層管・( )              |    |  |  |  |  |
|          | 排水・通気管の材質       | 鋼管・鋳鉄管・VP管・耐火二層管・( )              |    |  |  |  |  |
|          | 合併処理浄化槽         | ( )人槽・メーカー型式番号( )・処理水の放流先( )      |    |  |  |  |  |
|          | 合併処理浄化槽工事業者     | (登録・届 号)                          |    |  |  |  |  |
| 換気設備     | 火気使用室           | 台所・給湯室・厨房・( )                     |    |  |  |  |  |
|          | 火気使用室の給気口の種類    | ガラリ・給気ダクト・給排気二層ダクト・( )            |    |  |  |  |  |
|          | ダクトの材質          | 火気使用室                             | 居室 |  |  |  |  |
|          |                 |                                   |    |  |  |  |  |
|          | 給湯器の種類          | ガス給湯器(屋外式・開放式・半密閉式・密閉式)・電気温水器・( ) |    |  |  |  |  |
| シックハウス対策 | 第(1、2、3)種換気・( ) |                                   |    |  |  |  |  |
| その他      | 延焼のおそれのある部分の措置  | FD・ベントキャップ(100φ以下)・( )            |    |  |  |  |  |
|          |                 |                                   |    |  |  |  |  |

(注意) 概要欄のうち、該当する事項を○で囲み、必要事項を適宜記入してください。

(日本産業規格A列4番)

建築設備工事監理状況調書

| 確認項目  |   | 添付書類   |         |
|-------|---|--|---------|
| 共通    | 1 | 敷地内外の給排水設備の接続が完了している。                              |         |
|       | 2 | 令第9条等の関係規定(水道法、下水道法、ガス事業法等)については、所管官庁届等により確認した。    |         |
| 給排水設備 | 1 | 給排水管、通気管等が規定の材質で施工されている。                           | 写真      |
|       | 2 | 雨水排水立て管は、汚水排水管、通気管と兼用し、又は、これらの管と連結していない。           |         |
|       | 3 | 排水管の保守点検のための掃除口等が設けられている。                          |         |
|       | 4 | 流し器具、洗面器具、浴槽の床排水等に規定の排水トラップが設けられている。               | 写真      |
|       | 5 | 合併処理浄化槽が申請どおりに設けられている(※工事中及び型式番号が分かる写真を撮ること。)      | 写真      |
|       | 6 | 合併処理浄化槽、くみ取り便所の便槽が漏水していない。                         | 写真・データ  |
|       | 7 | 駐車場にオイル阻集器を設ける場合、その構造が適切である。                       | 写真      |
|       | 8 | 厨房の排水設備にはグリース阻集器が設けられている。                          | 写真      |
| 換気設備  | 1 | 換気設備は保守点検に支障のない位置にある。                              |         |
|       | 2 | 火気使用室に規定の給気(ガラリ等)と排気設備が設けられている。                    | 写真・データ  |
|       | 3 | 排気ダクトが規定の材質で施工されている。                               |         |
|       | 4 | 居室には当該床面積の1/20以上の開口部又は規定の機械換気設備が設けられている。           | 機械換気データ |
|       | 5 | シックハウス対策の機械換気設備が規定どおりに施工されている。                     | 写真・データ  |
|       | 6 | 密閉式、半密閉式ガス器具に設けられた排気筒(煙突)には防火ダンパーが取り付けられていない。      |         |
| その他   | 1 | 外壁部で「延焼のおそれのある部分」に設けられた換気設備の開口部に防火設備(FD等)が設けられている。 | 写真      |
|       |   |  |         |
|       |   |  |         |

(注意)

- 1 確認した項目については、項目番号を○で囲んでください。
- 2 合併処理浄化槽及びくみ取り便所の便槽は、漏水試験結果(24時間)のデータを添付してください。
- 3 機械換気は、室ごとに、給気の方法、排気については法定風量(m<sup>3</sup>/h)に対する実測風量(m<sup>3</sup>/h)を記入した一覧表にして添付してください。なお、換気風量については、換気扇の性能で確認できる場合は、実測に変えて換気扇の性能図を添付しても良いこととします。
- 4 施工写真で同じ施工方法によるものは、代表する写真を添付してください。
- 5 項目に記載がない建築設備(排煙設備、非常用の照明装置等)がありましたら、その他の欄に記入し、照度データ等を添付してください。